

患者様およびご家族各位

院内感染対策委員会

面会についてのお願い

感染拡大防止対策のため、完全予約制（ご予約された方のみ面会可能）です。

【予約方法】

電話で承ります。面会希望日の前日までにご予約ください。ただし、やむを得ない事情と判断した場合などはご面会当日でもご予約をお取りできることがあります。

月曜日～土曜日 14:00～17:00 ※日・祝日は対応不可とします。

【面会可能な方の条件】

○現在、無症状の方（37.0℃未満）

○不織布マスクの着用



（厚生労働省はマスク着用を個人の判断と通達していますが、医療機関は感染予防の観点からマスク着用を推奨されるため）

【面会をお断りする例】

※ご本人、または身近な方が流行性疾患（新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス、流行性角結膜炎など）に罹患している可能性がある場合

※新型コロナウイルスに罹患歴のある方で、発症日を0日とし10日間経過していない方

（厚生労働省は一般の隔離解除日を5日間と定めていますが、高齢者やハイリスク者がいる施設には10日間まで自主的な感染予防行動の徹底が注意喚起されているため）



【面会の規定】

○面会可能回数：患者さん1人に対して原則週1回（病態に応じ変更可）、大部屋は1名・個室は2名まで。家族のみとし、友人・小学生以下はご遠慮ください。

○面会可能時間：14時～17時（左記時間内で1人1回あたり15分以内）

【面会方法】

1. 不織布マスクの着用と、東棟1階入口に備え付けのアルコールで手指衛生の上、ご入館ください。
※入館後、入院受付への声かけは不要です。
2. 病棟にてご予約内容、検温（健康状態）等の確認を行ってからのご案内となります。
直接部屋には入らず、必ず各病棟のスタッフステーションにて所定のお手続きをお済ませください。
病棟で面会証とタイマーをお渡しします。タイマーは胸からお下げください。
3. 病室前でアルコール手指衛生を行ってからご入室ください。面会時、患者様と直接の接触はお控え願います。
4. 15分経過したら面会終了です。タイマーが鳴りましたら速やかに病室からご退出ください。
ご退出時は再度、アルコール手指衛生をお願いします。

※院内ではスタッフの指示・注意に従ってください。状況により面会を制限させていただく場合がございます。

※病棟に入れる人数を制限しています。人数が多い場合は、お待ちいただくこともあります。ご了承ください。

薬品・日用品の受け渡しについて

月～土曜日：14:00～17:30の間で、東棟1階（入院病棟）にてお受けいたします。

※荷物の受け渡しは、病棟スタッフが1階まで伺います。

上記時間外、日曜・夜間・休日は対応しておりません（場合により、西棟1階（救急外来）で対応します）。